おのまち

社協だより

小野町社会福祉協議会
発
R5.6.27
行
第72号

小野小学校３年１組の児童のみなさんが小野町デイサービスセンターの利用者さんと黒ニンニクかるたを楽しみました。
（関連記事 P4）

令和５年度　事業計画

重点目標

〇地域福祉活動の推進
〇ボランティア活動の推進
〇介護保険事業（支援）の強化
〇権利擁護事業の体制整備
〇障がい者福祉事業の推進
〇組織体制の整備と財政基盤の強化

事業計画

法人運営事業

①役員会等の運営
②人事管理
③経理事務
④会員募集
⑤広報啓発活動
⑥苦情への適切な対応
⑦心配ごと相談事業
⑧生活困窮者自立支援事業
⑨福祉基金貸付事業
⑩日常生活自立支援事業
⑪火災等による罹災者への支援
⑫拠点福祉避難所設置
⑬百歳賀寿事業

地域福祉事業

①子どもの居場所づくり事業
②おのまちあったかサロン（高齢者サロン）
③おのまちのびのび元気サロン（障がい者サロン）
④地域福祉活動団体支援
⑤在宅福祉サービス事業
⑥福祉車輌・備品貸出事業
⑦福祉教育

寄附金事業

①寄附金管理

資金貸付事業

①総合支援資金
②福祉資金　福祉費
③福祉資金　緊急小口資金
④教育支援資金
⑤不動産担保型生活資金
⑥要保護世帯向け不動産担保型生活資金

小野町権利擁護センター事業

①広報・啓発活動
②相談業務
③利用促進業務
④後見人等支援
⑤地域ネットワーク構築事業

共同募金事業

①委員会等の運営
②赤い羽根（運動期間を 10 月 1 日～ 11 月 30 日）
③地域歳末たすけあい（運動期間を 12 月 1 日～ 12 月 28 日）

小野町指定特定相談支援事業

①特定相談支援事業
②障害児相談支援事業
③専門的な人材の確保及び養成

小野町地域包括支援センター事業

①総合事業・指定介護予防支援事業
②包括的支援事業（地域包括支援センター運営）
③包括的支援事業（社会保障充実分）

小野町居宅介護支援センター事業

①ケアマネジメントの充実
②介護支援専門員の資質向上
③各関係機関との連携強化

小野町デイサービスセンター事業

①通所介護計画に基づくサービス提供
②機能訓練
③レクリエーション
④入浴サービス
⑤食事サービス

基金運営事業

①積立金管理

日本赤十字社事業

①社員募集（5 月～ 6 月）
②非常災害発生時の救援活動

令和５年度　当初予算

（単位：円）

＝収入＝

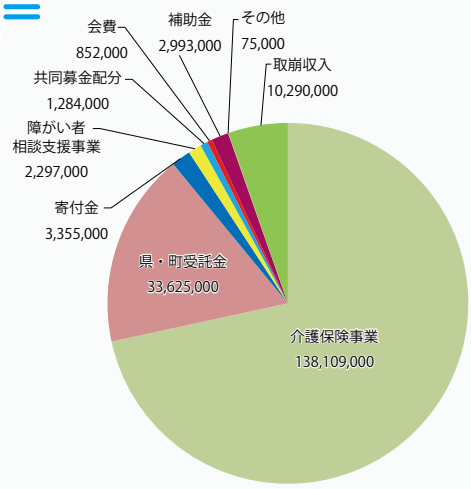

＝支出＝

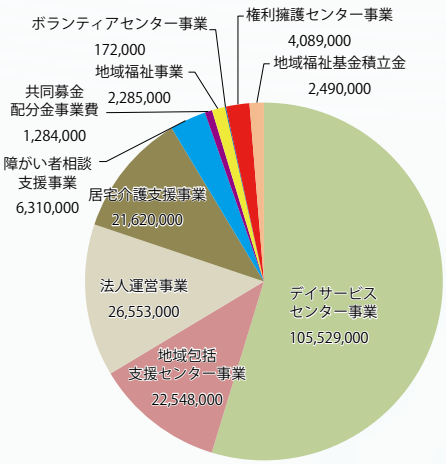

収入総合計 192,880,000 円　　支出総合計 192,880,000 円

黒ニンニクかるた

小野小学校3年1組

令和5年2月20日（月）小野小学校3年1組の児童のみなさんが作成された黒にんにくかるたをデイサービスセンターにて行いました。

児童のみなさんは、総合的な学習の時間を利用して、小野町の特産品「黒にんにく」について調査を行い、生産者である吉田政美さんにインタビューをすすめていくと、たくさんの工夫や努力をしていることに気づきました。そこで「かるたにして遊びながら、黒にんにくの魅力を知ってほしい」という思いから、かるたを作成したそうです。

利用者の方々からは、「たのしい!!」「よくできていてたいしたもんだ!!」などの言葉をいただきました。最後には、利用者様を代表して、西牧芳子さんより御礼のあいさつをいただきました。

小野町共に育つ親の会様

小野町共に育つ親の会様は、平成12年に障がい者の方達の日中活動の作業所を立ち上げる目的として発足されました。その後、NPO法人として独り立ちされ、障がい者の方たちの日中活動を支援する等の活躍をしてきました。

令和5年2月において、一区切りとして会が解散されました。小野町共に育つ親の会様には、発足から小野町の障がい者の方々の支援にご尽力をいただきありがとうございました。

福祉教育（小野中学校）

令和5年5月31日（水）小野中学校において、3年生を対象に「高齢者疑似体験」を行いました。

当協議会では、高齢者疑似体験セットの貸出を行っておりますので、ご要望がありましたら左記までご連絡下さい。

TEL 0247-72-6866

サマーショートボランティア受付

高校生を対象に、夏休みの期間を利用して、小野町内の福祉施設や保育園で3日間のボランティア体験を行うサマーショートボランティアスクールを実施いたします。

○対　　象　小野高生または町内在住の高校生
○受付期間　7月7日（金）まで
申込については、下記までご連絡下さい
小野町社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 0247-72-6866

「しあわせ金婚夫婦表彰」受付

福島県老人クラブ連合会及び福島民報社では、結婚して50年、めでたく金婚式を迎えられるご夫婦の表彰を行っています。該当する方は、小野町単位老人クラブ会長、または当協議会までお申し込みください。

○対　　象　昭和48年1月1日から昭和48年12月31日までに結婚されたご夫婦
※なお、昨年までに申し込みの手続きをされなかったご夫婦も対象となります。

○受付期間　令和5年7月6日（木）まで（期日厳守）
※老人クラブに入会されていない方も対象となります。

善意のご寄附ありがとうございました

『社会福祉のためにお役立てください』と、社会福祉協議会に対し多くの方々より多額のご寄附をいただきました。お寄せいただいた浄財は、社会福祉事業の資金として役立たせていただきます。

又、多くの方々より物品のご寄贈をいただきました。

今回は令和５年２月から令和５年５月までにご寄付いただいた皆様のご芳名を掲載させていただきます。（敬称略）

篤志

- 小野町シニアお元気会
- 小野町共に育つ親の会
- 小野町グラウンドゴルフ協会
- ㈱ジャパンビューティプロダクツ
- 佐藤　勝喜（飯豊下）

物品

鈴木達男（中通）
松本正義（谷津作）
向井知代子（南田原井）

小野町シニアお元気会様

㈱ジャパンビューティプロダクツ様

小野町グラウンドゴルフ協会様

遺志

吉田浩二	（荒町）	（故父	吉田孝則）
常恒直好	（小野山神）	（故義父	長竹久雄）
常恒　元	（塩庭二区）	（故母	常恒好子）
先﨑勝馬	（夏井）	（故母	先﨑悦子）
大和田勝紀	（浮金）	（故母	大和田チエ子）
磯　春江	（菖蒲谷）	（故母	矢吹榮子）
鈴木達男	（中通）	（故義母	岩井ケサミ）
郡司秀喜	（小戸神）	（故父	郡司大助）
佐藤正夫	（菖蒲谷）	（故母	佐藤ヨネ子）
宗像敬一	（夏井）	（故父	宗像　敬）
佐藤孝明	（小野山神）	（故祖父	佐藤光重）
岡田義孝	（仲町）	（故叔母	岡田トキ）
吉田洋一	（塩庭一区）	（故母	吉田アイ子）
林　智昭	（谷津作）	（故父	林　武智）
太田　裕	（仲町）	（故父	太田　登）
吉田真士	（菖蒲谷）	（故父	吉田　正）

生天目栄一	（浮金）	（故母	生天目テルイ）
永田誠司	（荒町）	（故母	永田泰子）
宍戸　毅	（谷津作）	（故祖母	宍戸津和子）
會田久雄	（本町）	（故母	會田サト）
舘川照男	（谷津作）	（故義父	郡司　一）
白石信栄	（谷津作）	（故母	白石シケ子）
根本昌師	（菖蒲谷）	（故父	根本景幸）
北條一幸	（飯豊上）	（故父	北條傳三）
宗方善照	（荒町）	（故父	宗方正一）
西牧啓二郎	（小野赤沼）	（故父	西牧義和）
先﨑藤夫	（吉野辺）	（故母	先﨑ケサヱ）
吉田辰夫	（飯豊上）	（故母	吉田フク）
草野利治	（飯豊上）	（故母	草野周子）
齊藤　淳	（夏井）	（故母	齊藤明子）
吉田吉広	（塩庭一区）	（故父	吉田正一）

寄贈

にしだいらサロン（南田原井）さんは、サロン行事の一環として、プランターの作成を行いました。花を植えたプランターは、夏井駅に飾り、その一部をデイサービスへ寄贈をしてくださいました。

小野町居宅介護支援センターだより

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように～

　ケアマネジャーが在籍する事業所でケアプラン作成の窓口・要介護認定申請代行・サービス事業所との連絡調整などを行います。

〇利用者や家族の相談に応じアドバイスをします。
〇利用者の希望に沿ったケアプランを作成します。
〇サービス事業所との連絡や調整をします。
〇施設入所を希望する方に施設を紹介します。

相談料は無料です。皆様より伺った相談内容については、秘密を厳守いたします。
どうぞ、お気軽にご相談ください。

小野町居宅介護支援センター
TEL　0247-72-6377

小野町地域包括支援センターだより

　地域包括支援センターは、小野町から委託を受けて、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように、町や介護、医療、福祉などの関係機関と協力して、地域の皆さんの健康、生活、財産、権利などを守るために置かれている機関です。
　お聞きしましたさまざまなお悩みやご相談について、地域で活躍するケアマネジャーと協力しながら、安心できる地域、暮らしやすい地域をつくります。秘密は厳守致します。どなたでもご利用下さい。
※主に次のような支援が受けられます。
〇地域の高齢者の総合相談（介護や福祉、医療など）
〇介護サービスや介護予防事業の利用支援
〇成年後見制度の利用支援
〇高齢者虐待への対応
〇消費者トラブルへの対応　　など

小野町地域包括支援センター
TEL　0247-72-2128

小野町デイサービスセンターだより

お花見ドライブ

4月10日から14日にかけて、町内の堤防沿いから夏井千本桜までドライブに出かけました。利用者様から「綺麗だね。」「連れてきてもらってありがとう。」などの声が聞かれ、満開の桜を見て大変喜ばれていました。

青空活動

過ごしやすい季節となり、晴れ渡った空の下で体操やボールを使った運動を行いました。利用者様からは「外は気持ちいいね。」との声も聞かれ、のびのびと体を動かされていました。

小野町権利擁護センター開設

～判断能力に不安のある方やそのご家族の困りごとに対応します～

権利擁護センターは、成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりを支援するために、中核機関として位置付けられ、高齢者や障がい者等の権利擁護に関する普及啓発を行うとともに、成年後見制度の利用促進と地域連携を促進し、権利侵害の予防・解消を目指します。

また、成年後見制度の活用により「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らし」が実現できるよう支援いたします。

成年後見制度って？

A. 認知症や障がいなど、判断能力が十分でない方が契約行為や財産の管理などをする時に、不利益が生じることのないように配慮しながら本人の権利や財産を守り、意思決定や生活を支援する制度です。

すでに判断力が不十分な場合

法定後見制度

家庭裁判所に申立て
→後見人等選任

判断能力が低下した時に備えて支援内容と支援者をあらかじめ決めておく

任意後見制度

後見人等を受ける方の判断能力	後見等の種類
高	補助
中	補佐
低	後見

あたまの体操 クロスワード

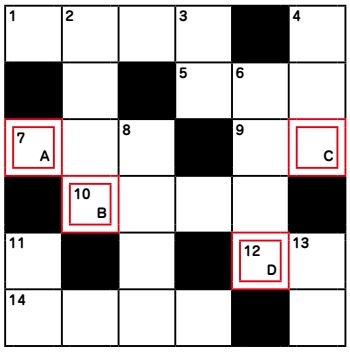

タテのカギ

2 建物の裏手にある山。
3 雨・川・海などとして自然界にごく普通に存在する無色透明の液体。
4 声を電気信号で遠い所に送ったり、送られてきた信号を声に変えたりして、互いに通話をする装置。
6 貸し切ること。貸し切ったもの。
8 人間の共同生活に必要な物資・財産を生産・分配・消費する活動。金銭のやりくり。
11 目を動かさないで見ることのできる範囲。
13 一、二、三、一つ、二つ、三つなど。物の多い、少ないを表す。

ヨコのカギ

1 文章を、抑揚をつけないで一本調子に読むこと。
5 写真や絵を使っていろいろなものを系統的に解説した書物。
7 強い日差しを受けて皮膚が褐色に変わること。
9 ひふ・布などの表面がゆるんだり、縮んだりしてできる細かい筋。
10 月ごと。つきづき。
12 自然界のものについて学ぶ教科。
14 焼いたサツマイモ。

解答

A	B	C	D

二重マスの文字をＡ～Ｄの順に並べてできる言葉はなんでしょうか？答えは次回の社協だより 73 号で確認してね！！ **71 号の答え：** チ イ キ フ ク シ

インフォメーション

社会福祉法人小野町社会福祉協議会
〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字美売 57 番地 1
TEL 0247-72-6866　FAX 0247-71-0471
MAIL ono-shakyo@sunny.ocn.ne.jp

○小野町権利擁護センター
TEL 0247-72-6866　FAX 0247-71-0471
○小野町指定相談支援事業所
TEL 0247-61-6101　FAX 0247-71-0471
○小野町居宅介護支援センター
TEL 0247-72-6377　FAX 0247-71-0471
○小野町デイサービスセンター
TEL 0247-72-6777　FAX 0247-72-6790
○小野町地域包括支援センター
〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字品ノ木 111
TEL 0247-72-2128　FAX 0247-61-6102

小野町社会福祉協議会では個人情報保護法に関して適用されている法令、国が定める方針その他の規範を遵守し、保有する個人情報の保護に努めます。